

NEWS

産前産後期間の 国民年金保険料免除

厚生年金保険は平成26年4月から始まっていた制度ですが、ついに国民年金保険料での産前産後期間の免除が31年4月より施行されることになりました。

対象となる方は、国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方が。また免除期間は、出産予定日又は出産した月の前月から4カ月間の国民年金

保険料が免除になります。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産した月の3か月前から6か月の国民年金保険料が免除されます。

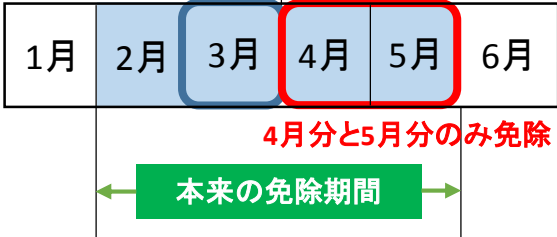
この制度は、届出が必要なので、届出しない場合には対象になりません。対象になる人は、忘れないように届出をし、制度を上手に使いましょう。

2019年4月 国民年金保険料免除制度の スタート知ってますか？



出産

4月1日施行



4月分と5月分のみ免除

本来の免除期間

※法律が施行される前の国民年金保険料は免除されません。

届出が必要なので、対象の人は忘れないように

平成31年3月号

＜発行元＞
いちかわ税理士事務所
平塚市東真土3-3-5
電話 0463-54-5366
FAX 0463-71-5313
http://0463545366.com/

今月の庭風景

2019年3月15日

Teamいちかわ

確定申告奮闘中、冷える足元を温めてくれるスタッフの味方

Tax Info

国民年金基金が合併

現在の国民年金基金は他の都道府県に転居したり、職業替えした場合、加入資格がある他の地域型基金や他の職能型基金に加入する手続きを3か月以内にしなければ、加入資格喪失となります。こうした加入脱退の手続きが住所変更届だけで済むなど、手続きが大幅に簡略化され、加入員や受給者の利便性を高めるため、別々の基金が行っていた事務を集約し効率化を図るため、全国国民年金基金として統合されます。

Topics

ATMの利用頻度

お金をおろす場所は、コンビニATMではなく銀行のATMにしましょう。コンビニATMを利用すると1回の手数料が108円、216円と少額でもちよこちよこ下ろしているが無視できない金額になります。銀行ATMで下ろしたほうがいい理由は、通帳記帳の習慣を身に付けてほしいから。月に1度は通帳を見ながら支出を振り返ると、お金をコントロールするのが上手な人に近づけるでしょう。

いちかわ事務所の雛飾り♪

3月3日は雛祭りということで、事務所の隣の部屋に豪華な雛人形が飾られました。小さいときは人形に見られている感じが怖かった記憶がありますが、今では華やかに癒されております。雛人形って厄を人に変わって引き受けてくれる人形の役割があるんですね。雛人形の意味を知りました。毎年大切に飾ります。

3月の主な税務

- 30年分所得税の確定申告
- 所得税確定損失申告書の提出期限
- 30年分所得税の総収入金額報告書の提出
- 確定申告税額の延納の届出書の提出
- 個人の青色申告の承認申請
- 30年分贈与税の申告
- 個人の都道府県民税・市町村民税・事業税の申告

今月の「気になる!？」

就活での「適性検査」はどこまで重視されるのか?と聞かれることがあります。まずは「自分を把握」することが一番の適性検査対策のようですね。

会計年度のギモン

会計年度は明治19年に始まりました。当時、日本の主産業は稲作でした。政府の主な税金収入源が農家のお米だったので。納税はお米ではなく現金だったので、農家が秋にお米を収穫し、それを現金に換えて納税し予算を編成すると、1月では間に合わず、4月からとするのが都合が良かったそうです。また、当時経済力をもったイギリスの会計年度が4月からでした。日本にとってイギリスは重要な国であり、イギリスにならって会計年度を4月からにしたともいわれています。☆次回はプロ野球推定年棒です。

HPでは税務に関する情報や、事務所の活動・日常のレポートを掲載しております。<http://0463545366.com/>

